

6月定例教育委員会会議

日 時 平成20年6月20日(金)

午後1時30分

場 所 秦野市なでしこ会館第1会議室

次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

(1) ふれあい通学合宿の実施について (資料1 生涯学習課)

(2) 宮永岳彦記念美術館「ギャラリーコンサート」の開催について (〃2〃)

(3) 第53回秦野市総合体育大会の開催について (〃3スポーツ振興課)

(4) 前田夕暮講座の実施について (〃4図書館)

(5) 災害対応型自動販売機の曾屋ふれあい会館への設置の協力依頼について

(資料5 生涯学習課)

(6) 平成20年秦野市議会第2回定例会報告について(速報)

(資料6 教育総務部・生涯学習部)

4 議 案

議案第19号 秦野市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

5 協議事項

平成19年度全国学力・学習状況調査に係る結果の取り扱いについて

6 その他の事項

財団法人秦野市スポーツ振興財団役員の変更について

7 閉 会

平成20年6月定例教育委員会会議録

日 時	平成20年6月20日（金） 午後1時40分～午後2時55分			
場 所	秦野市なでしこ会館 第1会議室			
出席委員	委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 平野 義燿 委 員 宇山 忠男 委 員 望月 國男 教育長 金子 信夫			
欠席委員	なし			
委員以外 の出席者	教育総務部長 石井 邦男 生涯学習部長 草山 政義 教育総務部参事 相原 雅徳 生涯学習課長 木村 均 教育総務課長 二階堂 敬 スポーツ振興課長 武井 敏一 学校教育課長 牛田 洋史 図書館長 和田 義満 教育指導課長 教育総務課課長補佐(庶務担当) 諸星 昇 (兼)教育研究所長 高木 俊樹 教育総務課庶務班主査 和田 安弘			
傍聴者	2名			
会議次第	別紙のとおり			
会議資料	別紙のとおり			

委員長	ただ今から、6月定例教育委員会会議を開催します。お手元の会議次第に沿って進めます。 まず、前回の定例会会議録の承認についてですが、意見・質問等ありましたらお願いします。 —特になし— 前回会議録を承認してよろしいでしょうか。
委員長	—異議なし— 前回会議録を承認します。
委員長	次に、教育長報告をお願いします。
生涯学習課長	資料1の「大根中学校の生徒も学生リーダーとして」という部分は削除願います。
教育長	—教育長が教育長報告6件を報告—
委員長	教育長報告（1）から（5）に対する意見・質問等ありますか。
平野委員	資料1で、参加者は、毎年同じ児童ですか。

生涯学習課長	毎年という児童もいます。今回、広畠小学校だけでしたが、抽選という形にしました。
委員長	過去に参加した児童の感想や評価は、まとめてありますか。
生涯学習課長	まとめてあります。今回の事業が終わった時点で報告します。
平野委員	これは良い、ということで続いている事業ですね。
生涯学習課長	そうです。子どもたちはとても喜んでいます。大学生については、個人ボランティアではなく、ローバースカウト隊という縦系列ができている団体が入っています。子どもたちに任せるのが上手く、子どもたちの自主性に配慮してくれています。
平野委員	ローバースカウト隊というのはどういうものですか。
生涯学習課長	簡単に言いますと、ボーイスカウトの大人版です。
望月委員	質問と要望です。
生涯学習課長	実行委員会に入っている社会教育委員はどのようなメンバーですか。また、学生は実行委員会に入っていますか。
教育指導課長 (兼)教育研究所長	次に要望ですが、先ほど評価がまとめてあるとの話でした。この事業は、平成15年から始まり、今年度6回目という地域資源活用型の連携事業の一つだと思います。地域との連携で注意することは、学校と地域にとっての意義があることだと思います。
生涯学習課長	5回実施し、地域社会にとっての意義として、どういうものでもたらしたのか、次回以降の会議で話をしてください。
委員長	参加している社会教育委員は、逢坂氏です。また、大根中学校長と広畠・大根小学校長が実行委員会に入っています。大学生も実行委員会のメンバーにいます。
生涯学習課長	子どもたちの様子については、学校で聞き取りをしたことがあります。その中で、地域との関係ですが、地域のお宅でお風呂を借りたときに、高齢者から、昔話、とれた野菜の話、果物の話等色々な話を聞くことができたことが楽しかったという答えが意外と多かったです。このような交流が、地域への還元と考えられるのではないかでしょうか。
平野委員	お風呂は1軒の家に分かれて行くのですか。
生涯学習課長	4人から5人のグループに分かれて行きます。子どもたちと地域の交流の中で、会ったときにあいさつができる、という思いから、「もらい湯」をプログラムに入れています。お風呂は、小学校長、教頭から地域の家庭にお願いをしています。
望月委員	風呂をもらって、翌日に掃除をするとか、そういうことはやらせないのですか。
生涯学習課長	そこまではやっていません。お風呂の入り方を教えてもらつた、という感想もありました。
望月委員	災害対応型自動販売機について、今年4月から公民館9館に設

生涯学習課長

置し、2か月経ちましたが、何か課題点がありますか。

課題は「ごみ」です。食べ物のかすと缶を分別せずに置いていくという事態が起こっているところがあります。

また、環境管理システムにより、地球環境を考えて電気使用量を少なくするように努力していますが、自動販売機が設置されることにより、昨年に比べ、1館当たりで1万円弱、電気料金が上がっています。環境管理システムの目標設定を超えてしますので、現在、環境管理システム担当課と調整を図っています。

なお、一部の公民館で、音が反響してうるさいということも聞いています。スポーツ系の利用団体には、評判が良いようです。

災害対応型といつても、普段も使っているでしょう。

はい。

災害対応型と普通のものと構造的に違いはないですか。

通常時は、普通のものと同じです。災害対応型は、災害情報が流せます。市防災課が、防災情報を入れ込むと情報提供ができるようになっています。エレベーターがある公民館では、サバイバルキットをエレベーターの中にセットしています。

災害時の開け方ですが、地区配備隊又は災害対策本部から連絡を受けて公民館が開ける、という2つの指示系統があります。

台風のときなど自主的に避難される方への対応については、防災課から避難を指示したときに開けるよう、公民館に指示があります。

停電した場合、災害対応型自動販売機はどうなるのですか。

蓄電していますので、すぐに停止するということはないです。

普通の自動販売機ではダメですね。

そうです。停電すると飲み物を取り出すことができませんが、災害対応型自動販売機では蓄電していますので、一定時間飲み物を取り出すことができるようになっています。

そういう意味では、一般の自動販売機と違いますね。

外見は同じですが、構造が違います。

災害時に一番欲しいのは水です。ジュースや炭酸飲料水が幾らあっても役に立たないのではないか。水が沢山出てくる装置にしないと、災害対応型にならないように感じます。

宮城県や中越で地震がありましたが、被災地ではこういうものが置いてあったのですか。

確認していません。

実際の対応を調べた上で、置くか否かを決めた方が良いのではないかと思います。災害対応型という言葉で良いのではないか、としても、水でないと意味がないということになりませんか。

生涯学習課長	自動販売機の設置そのものがメインではなく、飲料メーカーと市とが、市内や近隣の配送基地にある「水」や「ジュース」等を、災害時に市へ入れてもらうという協定から出てきたものです。
平野委員	災害対応型という名称だけで判断し、いざというときに水がないと意味がありません。災害時には、事業者が「水」を供給するなどといった約束事をしないと、意味がないのではないか。
生涯学習課長	「水」に限りませんが、配送基地がありますので、災害のときに市で使うことができるよう約束がされています。
平野委員	実際に地震が起きたところで、どのように機能したかを調べる必要があるのではないかでしょうか。
宇山委員	蓄電機能について、どのくらいもつのでしょうか。
生涯学習課長	3時間以上はもつと聞いています。
宇山委員	設置されていれば利用者は便利なのでしょう。
委員長	資料2は、平野委員が以前から話していたものですね。これで4回目でしょうか。
生涯学習課長	4回目になります。
平野委員	今回、30名から50名に定員を増やしたのですか。
生涯学習課長	20名強の固定客がいますので、定員を増やしました。
平野委員	入場には、別に300円の費用がかかるのですか。
生涯学習課長	美術館観覧料の300円以外はかかりません。コンサートそのものは無料です。
委員長	このコンサートのために、絵をかけ替えているのですか。
生涯学習課長	宮永岳彦記念美術館では、年2回絵を入れ替えてています。入替え時にコンサートを企画しています。
委員長	教育長報告（1）から（5）まではよろしいですか。 —特になし—
委員長	それでは、教育長報告（6）「平成20年秦野市議会第2回定例会報告について（速報）」、何か質問・意見等ありますか。
平野委員	7番の神倉議員の質問について、教育長から、秦野は、耐震化率が95パーセントを超えているという説明がありました。東中学校は現在取り組んでいるが、本町中学校と西中学校はいつになるかまだわからないということでしょうか。何年度にはこうしようという長期計画はないのですか。長期計画を立てれば、予算もどうにかなるのではないかでしょうか。
教育長	耐震化をせずに建て替える、というのは政策決定だと思うのですが、ここでこういう政策決定がされ、ここでこのように予算査定がされ、といった総合計画での年次ごとの足跡が非常に不明瞭です。資料が的確に私に提示されていません。
	私が現場にいるときは、これは建て替えるからという暗黙の了

宇山委員

教育長

宇山委員

教育長

平野委員

教育長

宇山委員

教育長

宇山委員

委員長

教育長

解事項があったような感じがしないでもありません。

しかし、具体的な建替計画が後回しにされてきたような気がします。教育委員会には財源はありませんから、結局、市長事務部局中心型の判断がなされてきたのだとは思います。

教育委員会として、決定はできないまでも計画を策定し、このような予定で取り組みたいと市長に提出してはどうでしょうか。

担当レベルで、このような予定でどうだろうという打診は、今まで行ってきたと思いますが、その段階で退けられてきたというのが実態だと思います。

このような計画を提出しています、というような根拠、事実といったものが必要ではないですか。

予算査定や総合計画策定時にそういった部分が見えません。

東中学校屋内運動場について決定した経緯を教えてください。

東中学校は災害時の避難場所ですが、このままでは避難場所としての機能が危ないと、市長が判断したと言えます。長年、用地交渉が進まない状況が続いていましたが、市長が場所を変えて建て替えるという判断をしたこと、財政的な裏づけができたこと、といったような要素が重なり動いたのだと思います。

教育委員会として希望を示した方が良いと思います。

今の時期、特に地震の恐怖が強いんだろうと思います。子どもの命、保護者の不安感を考えれば、我慢して欲しいと言えるものと言えないものがあると思います。中国の地震を一つのきっかけにしながら、30年代の古い建物に、耐震補強で費用をかけて、何十年かもたせることが良いのか、候補地で建て替えるのか、教育委員会も市長事務部局もここで思い切って判断せざるを得ないだろうと思っています。

教育委員会として話を持ち出さなければ先に進みません。

教育委員会の施策としての優先順位を高くし、数年の計画で希望を出すということはするべきでしょう。教育委員会として、子どもの安全を守るということを第一優先にするのであれば、建替えを第一優先に打ち出し、後は市の政策判断になると思います。

予算編成の段階で、予算案がかたまる前に教育委員から意見を聴取し、例えば、建て替えるよう希望を出さなければいけないという意見があれば、建替えを優先して出したと思います。しかし、事務レベルで出さなかつたのです。それは、建替えの財政的裏づけは市長事務部局によりますから、最後は市長判断だ、という先入観からです。教育委員会での議論をとっても、事務局レベルでの自主規制で、議題にもあがらないということがあるのであれば、何のための会議か、ということになります。

今回の議会終了後、教育委員会事務局で臨時部課長会を開き、5点お願いしました。

1つは、予算、財源等にこだわらず、改善、改革のみの視点で課題を洗い出して欲しいということです。

次に、現状維持や前年踏襲、担当者の思い込みや先入観にとらわれない視点で課題を洗い出して欲しいということです。

3番目に、担当者の負担増、人員不足を理由にして、課題を出さない、課題にチャレンジしない、ということはやめて欲しいということです。

4番目として、子ども、保護者、市民、利用者の視点に立って、ということです。よく使われていますが、実は、仕事をする側の立場を優先して組まれていることが多いと思います。

最後に、事業全てに工夫、改善の余地、抜本的見直しの視点があるということを前提に取り組んで欲しい、ということです。

具体的に言えば、先日、防災訓練、防災教育の充実について、手引書の活用促進、実態把握と生きた訓練、その推進について指示しました。しかし、防災訓練について、去年と同じ内容での実施が起案していました。引取り訓練で、親が何時に来るかどのようにしてわかるのか確認したところ、前日に通知を出すわけです。災害が発生する前日に通知を出せるのか、という話です。そういうことを想定した訓練にしなければいけない、と言っているにもかかわらず、起案は全く去年と同じであったわけです。

同じことを繰り返すから、議会で指摘されるとあわてて対応するということになります。こういうことを根本的に直さないといけないと思います。

耐震工事、新しいものをつくるということには、費用がかかる問題で、いじめの問題などとは違います。費用のかかる問題は、シュミレーションをしないといけません。耐震工事の実施か、建替えが良いのか、現場の視点で考え、シュミレーションをしてみたら良いのではないか。それを、いつどこまでやるかにより、来年度の予算はここまで、その次はここまで、というように教育委員会から市長事務部局へ投げかけないとできないでしょうね。

来年度予算でというと難しいので、建替えをしなければ、もうその時期にきていますという要望を文書で出す必要もあると思います。

新しいことは、面倒くさくて嫌なことですから、なかなかやりません。しかし、そういうことをやってみないと変わらないです。予算が決まっていて、来年も5%削減した予算の中でやるという話になれば、同じことをやるしかありません。その中でもこれを

委員長

宇山委員

委員長

教育長

優先しますという計画をつくらなければいけないと思います。

今回、補正予算を組んででもやらなければいけないという気持ちでいます。また、担当課も必死になっているのも事実です。

何で早く気がつき、手を打たなかつたかと悔やまれてなりません。今後の課題の洗出しと認識の仕方については反省していかないといけないと感じます。

また、昨日、杉並区で天窓から子どもの落下事故がありました。秦野市でも天窓の点検を始めています。では、どこかでブランコで負傷したら、秦野のブランコを点検するのか、とび箱で負傷したら、とび箱を全部点検するのか、事故が起きたら点検するとか、指摘されてから対応するということが多過ぎます。

学校では、毎月、安全点検を実施しています。しかし、形骸化していることも考えられますので、先ほどの視点で安全点検を実施し、直す物があれば、費用がかかるから無理だろう、といった先入観を持たずに教育委員会へ報告するよう園長校長会で話そうと思っています。

秦野市では、天窓はないのですか。

あります。秦野の天窓は安全ですか。

小学校では13校中8校、中学校では9校中5校、幼稚園では10園中2園に天窓があります。15園学校で、建物、体育館の通路など26施設に、67個設置しています。

また、本町小学校（南校舎の昇降口上の天窓）以外の小学校、幼稚園については、外に出られる状態にありませんので安全です。中学校については、本町、南、北、東の各中学校は、柵を設置しなければいけません。特に南中学校には、中庭庭園の中に天窓があり、生徒が自由に入り出しができる場所のため、第一優先で対応しなければいけない状況となっています。

学校からの対応要望や要請は今までありましたか。

今までではありません。

学校でも、ここは多分大丈夫だろうとか、安全点検においても、ここは子どもが上がった場合に危険があるから改善して欲しいという危機管理意識といった視点がないのです。結果として、事故が起きたから点検し、対処するというようになります。

この問題は、自分の身は自分で守るという教育をしないといけないと感じます。

自分の身は自分で守れとしても、学校は、教育委員会を含めて、管理瑕疵、業務上過失致死などに問われます。

しかし、管理瑕疵、業務上過失致死などに問われたとしても、危険なことを承知で乗っているのですから過失相殺を相当され

委員長

教育長

教育総務課長

教育長

教育総務課長

教育長

平野委員

教育長

平野委員

	るはずです。あのようなところに乗ったら危ないということは、ある程度の年になればわかるわけですから、身を守る教育をすることが第一ではないかと思います。
教育長	小学校5、6年生があのようなところに乗って、はしゃぐことは想定内だと思います。
平野委員	話がとびますが、以前、芝生化の問題が出ました。テレビで東京での芝生化についての報道を見ました。芝生化したことにより子どもが外で遊ぶから良かった、勉強にも意欲がわいてきたのだと説明がありました。しかし、芝生で確かに遊んでいますが、子どもは全員靴下をはいています。裸足ではないのです。教育の中で、何故、裸足で芝生に入らせないのか、足が汚れるから嫌なのか、秦野でもそうなるのだろうか、私は疑問を感じました。そういう教育をしっかりとすることの方が重要ではないでしょうか。
委員長 教育長	そういう教育をしておくことは必要ですね。 机の下に入るとか、倒れそうなブロック塀の近くを歩かないようにという指導をしなければいけないとは思いますが、地震の問題では、自分の身は自分で守れといつても、校舎が倒壊したら守りようがないです。
委員長	地震に耐えられないことがわかっていて対応しないというのは責任ですから、できるだけ早く対応しなければいけません。これは原則です。
教育長	学校建設公社では、現在、学校の要望に応えた修繕等を実施していますが、優先順位を考え、緊急性に対応するため、学校現場の要望が応えられない形にしてでも耐震化に予算を費やすことも考えられます。ただ、その分、漏水、ベランダなど様々な教育環境整備が遅れるのです。
平野委員	関東大震災の周期を考えると、時期的に、地震が間近にあるだろと言われています。優先順位を精査し、耐震や建て替えるものは建て替え、他をやめてでもやらなければいけないのではないかでしょうか。
望月委員	緊急性、課題性といった視点から考えることが大事ではないでしょうか。
平野委員 宇山委員 教育長 宇山委員 望月委員	こういうときに学校建設公社を活用してはどうでしょう。 本町中学校は築何年になりますか。 50年でしょう。 築50年も経つことであれば、それは考えます。 本町中学校も西中学校も、築40年を過ぎていますが、国からの補助金がありますね。
教育総務課長	条件が色々ありますが、通常は制限期間が60年になります。

教育長	ただ、危険建物であれば、制限期間は50年になります。
教育総務課長	これを契機に、教育委員会の意を受けて市長事務部局が建替えに方針決定した場合、最短で本町中学校は何年に完成しますか。
教育長	通常、校舎を建てる場合には、基本設計、自主設計、建築ということになりますので、単純に考えれば3年間ということになります。
教育総務課長	平成24年供用開始が最短ですか。
教育長	例えば、今年、基本設計を委託し、来年度、実施設計、終了後即契約できれば、平成23年が最短ではないかと思います。
委員長	これが新しい校舎を建てる最短だとすると、工事期間等を含めて耐震率の高いプレハブに移行させれば、急場はしのげるとは思います。ただ、費用が8億とも10億とも言われます。
教育長	教育委員会として、そういうものを具体的に計画として出さないと考え難いでしょう。
教育総務課長	計画は策定中です。
委員長	現状での一番早い対応を考え、色々なシミュレーションをつくりながら、計画を策定しています。
教育長	他にありますか。
委員長	耐震化の問題について、緊急性から判断し、市議会定例会報告を速報として提示しました。次回、今後の対応も含めて、正式に報告しますので、よろしくお願ひします。
委員長	適応指導教室を見学してきましたが、いじめ・不登校とそうでない場合があるのですね。
教育長	そうです。
委員長	それは一緒になっているわけですね。
教育指導課長 (兼)教育研究所長	12名通室していますが、その中には、いじめが要因となっている子どもも確かにいます。いじめのほか、家族的な背景、学校生活への不適応等、幾つかの理由が考えられると思います。
委員長	皆一緒になっていましたが、個別に対応しているのですか。
教育指導課長 (兼)教育研究所長	個人に対応したカリキュラムが成立しています。
委員長	授業については、通常、午前中は1時間目が国語、2時間目が数学というように個別的なカリキュラムを持っています。午後は、料理、卓球といった共同作業的、共同活動的なものが含まれ、指導員が1対1で相談を受けたり、特にテーマを持たずに話を聞くという時間も設けています。
教育指導課長 (兼)教育研究所長	そういう時間で、いじめ、不適応等に個別対応するということですか。

教育長	資料6の一番最後に「秦野市平和の日」制定について記載があります。8月15日を「秦野市平和の日」とすることが議会の全会一致で可決されました。今年度から8月15日が秦野市にとって「平和の日」であるということになりましたが、平和作文、平和絵画など平和に関する様々な教育的事業や活動が予想されますので、お知らせしておきたいと思います。
委員長	議会関係の報告については、次回にまとまったものをいただき、そこでさらに議論することにいたします。
委員長	それでは、教育長報告（1）から（6）まではよろしいですか。 —特になし— 次に議案に入ります。「議案第19号 秦野市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。
委員長	—スポーツ振興課長が議案第19号について説明— 意見・質問等ありますか。 公募の枠は、最初から1名と決まっていたのですか。
スポーツ振興課長	通常1名です。田村氏は、平成16年から委員を委嘱し、今回で3期目になります。
委員長	他にありますか。 —特になし—
委員長	それでは、「議案第19号 秦野市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」原案のとおり可決してよろしいですか。 —異議なし—
委員長	よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。 続いて協議事項に入りますが、「平成19年度全国学力・学習状況調査に係る結果の取り扱いについて」は、今回も継続しての協議事項で、現時点での非公開情報が協議の場で取り扱われるということになります。したがって、秘密会での審議としたいと思いますが、よろしいですか。
委員長	—異議なし— よって、「平成19年度全国学力・学習状況調査に係る結果の取り扱いについて」は、秘密会での審議とします。
委員長	秘密会の前に、「財団法人秦野市スポーツ振興財団役員の変更について」追加報告があります。説明をお願いします。
委員長	—スポーツ振興課長が追加報告について説明— 意見・質問等ありますか。 —特になし—
委員長	それでは、ただ今から秘密会としますので、関係者以外の退室を求めます。